

1. 令和3年度 事業計画

当会は、令和3年度に次の事業を行う。

1. 奨学生の採用

令和3年度に、大学1年新入学予定者より、奨学生志望者を募集し、審査の上、10名を採用し、奨学金を支給する。

2. 奨学金の支給

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に、奨学金を支給する奨学生及び奨学金の額は、次の通りとする。

大学1年生	10名	月額	80,000円	年額	9,600,000円
大学2年生	5名	月額	80,000円	年額	4,800,000円
大学3年生	6名	月額	80,000円	年額	5,760,000円
大学4年生	7名	月額	80,000円	年額	6,720,000円
大学5年生	1名	月額	80,000円	年額	960,000円
大学6年生	1名	月額	80,000円	年額	960,000円
計	30名				28,800,000円

3. 奨学生会議

奨学生・奨学生OBをもって、奨学生の自主運営のもと、研修と融和の為の会議を開催する。

4. 石橋奨学会の会誌「玄海」の発行

5. HPの運営

ホームページを運営し、奨学生・奨学生OB間の情報交換及び社会への発信の場として活用する。

以上